



南三小

教育目標
よく考える子ども
心も体もたくましい子ども
仲良く助けあう子ども

7月号

町田市立南第三小学校
令和6年 6月 28日

URL <https://www11.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1310182>

言葉で心を育てる

副校長 加藤 高嗣

以前、先輩の先生から紹介された本から参照した話です。

時折、ニュースやドラマ等で見聞きする場面です。人ごみの中で突然「@@@ (名前)、何やってんの。さっさと歩いてって言うてるだろ」「とろとろ歩いてんじゃない」「うるせえなあ、うざいんだよ」といった親子の会話が聞こえてくるといったことがあります。もし、そうした場に立ち会ったらどう行動したらいいのでしょうか。見ないようにして素早く立ち去る、関係ない者として遠巻きにするくらいでしょうか。

『以心伝心』

これは、禅の教えで、言葉では表せない仏法の神髄を無言のうちに弟子に伝えることという意味です。それが転じて、自分がしてほしいことや考えていることが、言葉を使わないでも互いに分かることという意味で一般的に使われています。しかし、長年連れ添った夫婦や、何もかも知り尽くした仕事上のパートナーといった深い関係にある者同士でないと、そうしたことは難しいと思います。以心伝心で意思疎通ができることなど、特別な瞬間の共感くらいではないでしょうか。だからこそ、

『以言伝心』

自分の気持ちをはっきり相手に伝えるためには言葉が必要になります。それも、相手の表情やその場の雰囲気考えたうえで言葉を選んで伝えることが大切です。しかし、上記のような会話や主語述語のない「先生、トイレ」的な表現、何でも「ヤバイ」や「ビミョー」でしか表現しないようでは、自分の気持ちは相手に伝わりません。しかし、本来子どもの鏡であるはずの大人でも、そして多数とかかわるネットやメディアの中での言葉遣い、さらには日本語そのものの用法が乱れていると言われて久しいです。そこで、

『以言育心』

正しい、美しい言葉をもって、子どもたちの心を育てることが求められています。南三小の児童の言葉遣いを振り返るに、優しい丁寧な言葉や思いやりのある言葉かけ等を目に耳にすることが多々あります。しかし、時に乱れることもあります。だからこそ「言葉の乱れは心の乱れ」として、乱暴な言葉遣いや粗暴な言動をよしとしない文化を家庭・学校・地域として定着させたいと考えます。そのために、先日までのあいさつ運動や心のアンケート等の取組を継続しています。

引き続き、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

(「言葉は心の表現」森隆夫 中外教育参照)

7月の行事予定

日	曜	主な行事
1	月	読書活動〈保護者読み聞かせ〉 生活科校外学習(1) 町たんけん(2) 委員会活動④
2	火	朝会 町たんけん(2) 授業参観・保護者会(3・4)
3	水	B 畑見学(3)
4	木	朝 授業参観・保護者会(1・2)
5	金	朝 授業参観・保護者会(5)林間説明会(6)
8	月	読書活動 避難訓練 クラブ活動④
9	火	集会 安全指導 放課後英語教室(3・5)
10	水	B 芸術鑑賞教室WS(4)
11	木	朝
12	金	朝 サポートR(終) レコパン(終) たてわりロング③ 放課後英語教室(2・4)
16	火	集会 SSC出前教室(6)
17	水	B 給食(終) 着衣泳(6) 校内研究(5年2組は5校時後下校 2:20)
18	木	朝 午前授業(始)
19	金	終業式 水泳指導(終) 午前授業(終)
21	日	夏季休業日始
22	月	夏季水泳指導(29日まで) ●算数フォローアップ 事前健診(6)
23	火	●算数フォローアップ
24	水	○日光林間学校(6年)
25	木	○ " 2日目
26	金	○ " 3日目
29	月	●算数フォローアップ↓

上履き・紅白帽子忘れへの対応について

毎週月曜日に上履きを忘れて職員室に借りに来室する児童が増えています。貸し出した上履きは、その日に持ち帰り洗濯して、翌日返却ください。

また、体育の紅白帽子の貸し出しはできません。忘れた場合は体育は見学になります。ご了承ください。

●9月の学校公開・授業参観について

- ・9月12日(木) 8:45~12:15
- ・9月14日(土) 8:30~11:55

※年度当初のお知らせでは9/14(土)のみでした。

9/12(木)のご予定等ご確認ください。

○町田市立中学校

通学区域緩和制度のお知らせ

6年生保護者各位【新中学校1年生対象】

町田市教育委員会では、2025年度に新中学校1年生になるお子さんの保護者を対象に、住所で定められた通学区域の学校(指定校)以外の学校を希望申請できる制度があります。

8月上旬に、教育委員会よりご自宅へ案内書および申請書が郵送されます。

なお、本制度は各学校に入学できる人数〔受入枠〕が設定されています。詳しくは、教育委員会からの案内書をご覧ください。

＜申請方法・提出期限＞

直接又は郵送で10月4日(金)までに町田市教育委員会学務課へ。(提出期限後の受付はできませんのでご注意ください。)

※町田市では公式LINE・メール配信サービスにて学校教育情報を配信しています。

下記のQRコードから登録いただくことができます。ぜひ、ご利用ください。



《問い合わせ先》

町田市教育委員会学務課

Tel.042-724-2176

「緑のサポーター」の皆さんと

今年度も、東京都苗木供給事業により様々な花苗を950株以上いただきました。7/1(月)に、環境整備委員会と地域ボランティア「緑のサポーター」の方々とで花壇に植えます。

緑のサポーターの皆さんには、事前に花壇の整備や土づくりをしていただきました。これからしっかりお世話します。